令和 ３年 ９月２２日

各位

小美玉市 市民生活部 環境課

小美玉市指定ごみ袋等取扱所の指定に関する要綱　改正（素案）への意見聴取

日頃より本市環境行政にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

　さて，当市では，本年度より，新クリーンセンターが供用開始され，また，市の可燃ごみ指定袋２０Lサイズの販売を開始しました。

　これらの取り組みは，ごみ処理施設の更新にあわせて，ごみの減量・資源化を進めるとともに，少子高齢，世帯員数の減少など社会情勢の変化に対応するものです。

一方で，ごみの排出量は特に一人当たりとしては増加傾向にあり，処理に係る経費や臨時的な建設関連費用についても多大な財政負担を投じているところでございます。

つきましては，これらの課題解決の一助として，本市廃棄物の安定処理に資することを目的に，本要綱の改正について，来年以降の施行を検討しているところでございます。

お手数でも，別紙，資料（改正素案）についてご一読の上，あらかじめ要綱改正素案に係る多様な民意，様々なご意見を頂戴できればと考えております。

記

１．意見提出様式　　　意見書　1部

　　　　　　　　２．様式提出〆切　　　令和３年１０月２２日（金）まで

　　　　　　　　３．備　　　　考　　　幅広い意見を聴取するため，ウェブサイトにも

掲載しています（下記ＱＲコード参照ください）

以上

「担　当」

小美玉市　市民生活部　環境課　廃棄物対策係

電　話：0299-48-1111　内線1144 1145

メール：[kankyo@city.omitama.lg.jp](mailto:kankyo@city.omitama.lg.jp)

